

【談話】

2016年12月8日

全国地域人権運動総連合

事務局長 新井直樹

『部落差別』固定化法案」の 参議院法務委員会での採決強行に断固抗議する

12月8日、自民・公明・民進等は、参議院法務委員会で「部落差別の解消の推進に関する法律案」の審議を打ち切り、委員会での採決を強行しました。

「部落差別の解消の推進に関する法律案」は、2002年3月末に総務大臣談話で同和問題の特別対策を終結し一般対策のもとで問題や課題解決を図るとした歴史的合意を反故にし、法文上定義もなしに「部落差別」の実態調査や施策の実施、教育・啓発、相談体制の強化を義務づけ、恒久的に行うという、まさに時代錯誤で解決の歴史への逆流となるものです。

法案の「部落差別は許されない」という文言のもと、部落解放同盟などの無法で私的制裁そのものである「差別糾弾」が合法化され、特権と同和对策事業の維持・復活になりかねません。これでは、新たな差別を生み出すとともに、旧身分を理由にした悪習を国民の自由な意見交換のもとで解決してきた道なりに逆行し、大きな妨げになります。しかも実態調査は部落の固定化と旧身分の洗い出しという人権侵害を恒久的に行うもので、結婚をはじめ社会的交流が前進しているにもかかわらず、人為的差別の垣根を法制度及び行政上いつまでも残すことになります。また、「啓発」と称して国民を「差別者」扱いし分断を図ると共に国民の内心に介入する、憲法違反で人権侵害はなほだしい事態をも生み出します。

もともと部落問題の属性つまり固有の性質は、封建的身分そのものではなく「封建的身分の残滓、のこりもの、後遺症」です。部落問題は民主主義の前進をはかる国民の不断の努力を背景に、特別対策や高度経済成長とこれに起因する社会構造の変化もあって、解消に向かって大きく前進しました。そして、部落問題はその後のわが国の企業社会・管理社会化、更にはバブル経済の崩壊による国民一般の犠牲が強化されるなかにおいても、時代とともに不可逆的に解決が進んできたものです。

その結果、国民の多くが日常生活で部落問題に直面することはほとんどなくなり、新たに部落問題に関心を寄せる若い世代も急速に減少することになりましたが、この

事実こそ直視すべきであり、部落問題解決の著しい前進と共に喜ばしいことと評価できるものです。

法案の持つ多くの問題点はまだまだ国民に明らかにされておらず、国会での十分な審議が必要です。院内外で反対世論が広がるなかで、国民への説明責任をまともに果たさず強行採決にもちこんだ与党等の暴挙は断じて許されません。

全国地域人権運動総連合は、部落問題の解決をはかってきた歴史的社会的営みの到達点を政治的思惑で根底から破壊する「『部落差別』固定化法」による自治体や国民の間などで混乱が生じないように、国民諸階層と連携し運動を展開してゆくものです。

以上